

令和2年2月21日
政策企画局

都主催イベントの取扱いについて

新型コロナウイルス感染症については、現在都内において、感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきている。現段階での公衆衛生上の目標は、国内、都内での感染拡大を防ぐことであり、感染の機会を減らすこと、特に感染者が一度に多くの人を感染させる機会を減らす社会的な取組が重要である。

都はこれまで、専門家のアドバイスを踏まえながら、流行状況などの現状を分析し、検査体制、医療体制の確保などの対策を講じてきている。現在の状況は、都内発生早期の段階にあり、感染拡大を防ぐための重要な局面にある。そのため、今後の3週間（2月22日～3月15日）を拡大防止の重要な期間として位置づけ、様々な対策を講じていく。

この方針に基づき、都主催イベントについても、以下のとおり取扱うものとする。

なお、この取り扱いについては、今後、感染防止対策全体の方針のもとに、適宜見直しを行う。

1 今後3週間の対応方針

- ・ 屋内でのイベントについては、大規模なもの、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止する。
- ・ ただし、屋内での大規模なイベントであっても、この期間に実施する必要があり、実施日の変更が困難なものについては、感染リスクへの必要な対策をとり、実施する。
(例) 入学試験、卒業式、資格試験 など
- ・ 屋外でのイベントについても、食事を提供するものは、原則として、延期又は中止する。
- ・ その他の屋内イベント及び屋外イベントについては、リスク評価を行い判断する。実施する場合には、感染リスクへの必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期又は中止する。

<リスク評価を行う上での考慮事項>

- ・ 開催規模（参加人数）
- ・ 開催場所（屋外・屋内・換気の状態）
- ・ 開催期間・時間（同一空間での滞在時間）
- ・ 参加者同士の距離（近距離又は対面）
- ・ 参加者の特性（高齢者や基礎疾患を有する者、障害者、子供等）及び不特定多数か否か
- ・ イベントを通じた相互接触の機会

等

2 イベントを実施する場合の注意事項

イベントを実施する場合には、以下の点に留意すること。

- ・ 発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請（事前告知が望ましい。）
- ・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知。あわせて正しい手洗い方法の普及啓発
- ・ アルコール消毒液を会場入口や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- ・ 屋内イベントでの定期的な換気
- ・ 相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を極力減らすなどの実施内容の変更 等